

## 関係委員意見聴取書面

関係委員 (敬称略)	(所属) 神奈川県温泉地学研究所 所長
	(氏名) 板寺 一洋
聴取日	令和6年3月6日(水)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 中山審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 小野審査官
要領2.(3) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領2.(4) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要>	
1. 温泉に係る予測・評価、環境保全措置の妥当性について	・温泉に係る予測・評価、環境保全措置の記載は妥当である。今後の開発段階において、図書の予測通りだったのか、予想と違うことが起きたのかを、定量的なデータを収集して、検証しながら事業を進めていくことが重要である。
2. 環境監視と結果の共有について	・環境監視について、同じ地域で温泉を掘ることには違いないので、地域全体として温泉源の減少がゆっくりと進行する可能性を予め排除することなく、温泉の共存共有を念頭に、長期的な視野にたち継続的に実施することが望ましい。また、環境監視の結果を地域の協議会等で共有し、意思疎通を図ることも重要である。
3. 周辺の温泉施設等と本事業の水理的な関係性について	・図書ではトレーサー試験の結果等により、周辺の温泉や地熱発電施設との本事業の水理的な関係性は低いとしているが、現時点で雨水の浸透期間や地下の流水の方向などについて得られる情報が限られており、関係性を完全に否定できるものではないため、事業による影響が出たら、事業を見直すこと等も検討する必要がある。
4. 順応的管理について	・科学的知見とモニタリング評価に基づく検証によって、見直して事業計画に反映させるという順応的管理の考え方は、本事業においても取り入れるべきである。